

📖 **国家外貨管理局による「外貨業務管理を強化する問題の通知」の公布について**

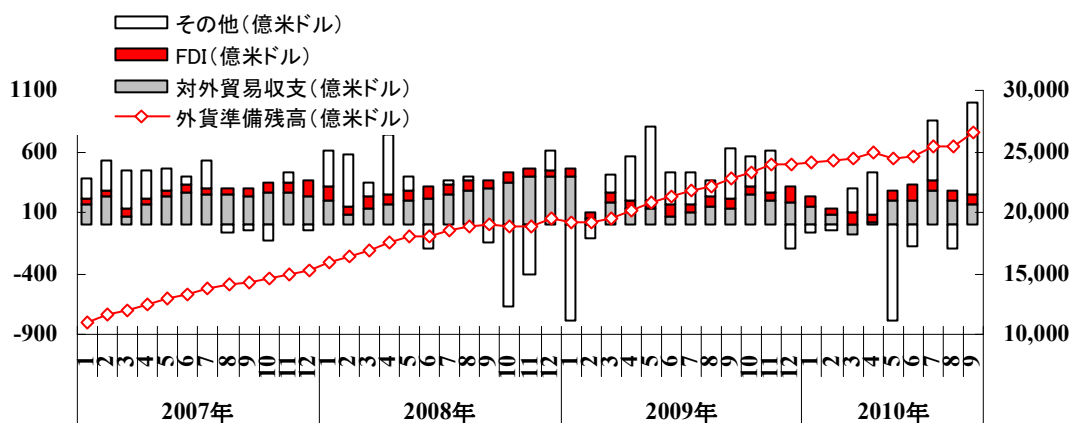
2010年11月11日
 第16号

企画部 調査課

2010年11月9日付けで、国家外貨管理局による「外貨業務管理を強化する問題の通知」(匯発[2010]59号 以下、「通知」と略称)が公布され、同日施行された。同「通知」は、外貨業務の管理強化により不法な外貨流入を抑制することを狙っている。

昨今、人民元切り上げの観測が強くなっており、外貨資金の中国国内への流入が加速化している。下表で示したように、月別の外貨準備高増減額のうち、対外貿易収支、FDI(対内直接投資)以外のその他の部分が9月以降急増している。各種ルートを通じた一部不法外貨資金の中国国内への流入が指摘されており、今年2月から10月には、不法外貨資金流入の取締まり措置として、国家外貨管理局が専門グループを設立し、全国範囲での不法外貨資金の流入について専門調査を行っている。国家外貨管理局のホームページに公表された取締り行動結果通報¹によれば、一部の銀行と企業が不法外貨業務で処罰されており、中国当局が不法な外貨資金の流入を厳しく抑制しようとする意図が伺える。

【中国外貨準備残高とFDI、対外貿易収支推移】



中国人民銀行、国家統計局の公表データに基づき三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司企画部調査課作成

¹ 国家外貨管理局は、2010年10月28日と11月1日に、「国家外貨管理局による一部銀行違法外貨管理業務取扱処罰状況に係わる通報」、「国家外貨管理局による一部企業・個人違法外貨管理業務処罰状況に係わる通報」を公表した。「通報」によると、法規違反案件は、197件、うち、立件、処罰された案件は178件、関与金額は73億4千万ドルであり、処罰された銀行、企業名称が列挙されている。

このたび公布された「通知」は、国家外貨管理局が不法外貨流入を抑制する管理強化の一環として、銀行に対して、外貨転・人民元売買総合ポジション、金融機関短期外債指標と対外担保残高等を管理強化する一方、企業に対して、輸出外貨受取・人民元転オンライン管理、外商投資企業の域外出資者管理、域外上場会社の募集資金の国内回収・人民元転管理を強化するとしている。

企業に直接係わる「通知」の主要内容は、以下の通りである。

◆ 輸出外貨受取・人民元転オンライン管理²

これまで、輸出データの伝送時の遅延により一時的に外貨受取可能残高が不足する場合、銀行は審査待ち口座の資金の人民元転又は振替を先行して実行、企業は人民元転又は振替後30日以内にオンライン検査手続を補充することが認められていた³が、「通知」によりこのような対応方法が不可となり、今後、企業は外貨受取可能額範囲内では、審査待ち口座資金の人民元転又は振替が認められなくなる。

また、来料加工の場合、外貨受取比率は従来の30%から20%に引き下げられた。

◆ 外商投資企業の域外出資者管理

出資金の支払人と域外投資者が不一致な場合の管理を強化するため、外資投資企業が会計事務所に出資金検証手続きを依頼する際に、外管局に提出すべき書類として、代理出資に係わる公的機関の発行した認証書類が求められるようになった。

◆ 域外上場企業の募集資金の国内へ回収・人民元転

「通知」では、域外に上場した企業の株式発行代金の国内回収・人民元転について、真実性管理を強化するとし、真実性の証明書類の確認は、外商投資企業の外貨資本金人民元転の関連外貨管理規定に基づき執行すると要求している。また、人民元転の場合には目論見書に記載された用途に一致すべきとし、募集超過部分あるいは目論見書が規定した用途を超える部分は、別途人民元転用途に関する董事会の決議の提出を必要としている。人民元転後に取引相手に支払うべき場合には、人

² 2009年7月より実施された輸出外貨受取人民元転オンライン管理制度は、外貨流入・人民元転規制管理強化を目的とし、当該制度の実施後、何回かに分けて具体的な管理基準等について調整を行った。

³ 「国家外貨管理局の輸出外貨受取人民元転オンライン照合審査管理を改善することの関係問題に関する通知」（匯發[2009]10号）の第1条には、「企業が実際に輸出し且つ外貨を受け取ったが、輸出データの伝送時の遅延により外貨受取可能額が一時的に不足する場合について、銀行は、企業の承諾説明書（実際の輸出日、相応する外貨受取日、状況説明の真実性の承諾を含み、且つ企業公章を捺印しなければならない）により企業のために照合審査待ち口座の資金の人民元転或いは振替を先行して行うことができる。」と規定している。

民元転した資金を自社の人民元口座に保留することはできないと規定している。

また、「通知」では、企業及び個人が域外に設立した特別目的会社に対しても管理を強化するとしている。

今回の「通知」により、上記を中心として、一部外商投資企業にも外貨管理強化の影響が出る可能性があるが、引続き根強い人民元切り上げ観測や人民元の利上げ等要因を勘案すると、今後不法外貨流入防止のため、国家外貨管理局が更なる外貨流入管理強化の措置を打ち出す可能性もあると思われる。

以上

以下は中国語原文と日本語仮訳である。

中国語原文	日本語仮訳
<p style="text-align: center;">国家外汇管理局 关于加强外汇业务管理有关问题的通知 汇发〔2010〕59号</p> <p>国家外汇管理局各省、自治区、直辖市分局、外汇管理部，深圳、大连、青岛、厦门、宁波市分局；各中资外汇指定银行：</p> <p>为防范跨境资本流动带来的金融风险，现就加强有关外汇业务管理问题通知如下：</p> <p>一、加强银行结售汇综合头寸管理。在现有银行结售汇综合头寸限额管理基础上，对银行按照收付实现制原则计算的头寸余额实行下限管理，下限为各行2010年11月8日《结售汇综合头寸日报表》中“当日收付实现制头寸”。</p> <p>二、严格出口收结汇联网核查管理。取消“企业因出口数据传输时滞原因导致可收汇余额暂时不足时，银行可凭企业承诺说明函先行为企业办理待核查账户资金结汇或划转”的规定，银行需根据企业可收汇余额办理额度内待核查账户资金结汇或划转。将来料加工收汇比例统一由30%调整为20%，对于来料加工贸易项下单笔出口货物报关单实际收汇比例高于20%的，银行应严格按照现行来料加工超比例收汇相关规定办理。</p> <p>三、严格金融机构短期外债指标和对外担保余额管理。银行为客户开立远期信用证后，再为该笔付款业务叙作海外代付的，如两者期限合计超过90天，则海外代付项下金额应纳入短期外债余额指标控制。外汇局通过交叉比对监管数据和银行内部业务数据，监测预警银行违规借用短期外债与提供融资性对外担保等情况，严格控制银行超指标经营行为。</p>	<p style="text-align: center;">国家外貨管理局 外貨業務管理を強化する問題の通知 匯發〔2010〕59号</p> <p>国家外貨管理局の各省、自治区、直辖市分局、外貨管理部、深圳、大連、青島、アモイ、寧波分局、各中資外為指定銀行：</p> <p>クロスボーダー資本移動の金融リスクを防止するため、外貨業務の管理を強化する関連問題を以下の通り通知する。</p> <p>一、銀行の人民元売買総合ポジション管理を強化する。現行の銀行の人民元売買総合ポジション限度額管理に基づき、銀行が実現主義の原則で算出したポジション残高に対し、下限管理を行う。下限は各銀行が外貨管理局に報告する2010年11月8日の「人民元売買総合ポジション日報表」のなかの「実現主義による当日のポジション」とする。</p> <p>二、輸出受取外貨の人民元転のオンライン照合審査管理を厳格化する。「企業が輸出データの伝送時の遅延により外貨受取可能額が一時的に不足する場合、銀行は企業が提出した承諾説明書により、照合審査待ち口座の外貨の人民元転或いは振替を照合に先行して行うことができる」としていた規定を廃止する。銀行は、企業の外貨受取可能額に基づき、限度額の範囲内で照合審査待ち口座の外貨資金の人民元転、振替を行わなければならない。来料加工の外貨受取比率を一律に現行の30%から20%に調整する。来料加工貿易項目下の1件当たりの輸出貨物通関申告書の実際的外貨受取比率が20%を超える場合、銀行は現行の来料加工比率超過の外貨受取に関する規定に基づいて取り扱わなければならない。</p> <p>三、金融機関の短期対外債務指標と対外担保残高管理を厳格化する。銀行は顧客のために、ユーザンス信用状を開設後、さらに当該決済の海外代付<small>(注)</small>サービスを行う際、両者の期間の合計が90日を超える場合、海外代付金額を銀行の短期対外債務残高指標に含めなければならない。外管局は監督管理のデータと銀行の内部業務データを突き合わせることにより、銀行が法規に違反して短期対外債務を借り入れたり、融資の対外担保を行ったりすることをモニタリングし、銀行による指標を超える経営行為を厳格にコントロールする。</p>

四、加强对外商投资企业境外投资者出资的管理。若实际缴款人与外商投资企业的境外投资者不一致，外商投资企业委托会计师事务所向外汇局验资询证时，须提交经公证的相关代为出资证明。

五、按照支付结汇制的要求，加强境外上市募集资金调回结汇的真实性审核。真实性证明材料参照外商投资企业外汇资本金结汇的相关外汇管理规定执行。结汇需符合招股说明书所列用途，对于超募部分或超出招股说明书用途的部分，另需提交与其结汇用途相关的董事会决议。应当结汇支付给交易对方的，不得结汇留存于自身人民币账户。

六、加强对境内机构和个人设立境外特殊目的公司的管理，对违规企业和个人进行处罚。

七、严格依法对违规银行进行处罚。银行要依法加强对客户交易真实性与外汇收支一致性的审核。对违反外汇管理规定导致违规资金流入的银行，外汇局将依法予以罚款、停止经营相关业务、通报批评等处罚，并追究负有直接责任的高级管理人员相关责任。

本通知自发布之日起实施。各分局、外汇管理部收到本通知后，应尽快转发辖内中心支局、支局和辖内银行。各中资外汇指定银行收到本通知后，应尽快转发其分支机构。执行中如遇问题，请及时向国家外汇管理局反馈。

联系电话：010-68402295，68402450，68402366

(注：海外代付とは輸入ユーザンスの一種で、輸入者の取引銀行のコレレス先外国銀行がユーザンスの供与者となるもの。外国銀行が立て替えて輸出者に代金を支払うことにより、輸入者は一定期間決済が猶予されることになる。)

四、外商投資企業の域外投資者による出資管理を強化する。出資金の払込人と外商投資企業の域外投資者とが一致しない場合、外商投資企業は会計事務所へ外貨管理局向け出資金払込の照会を委託する際、公証を受けた関連する代理出資の証明を提出しなければならない。

五、外貨支払・人民元転制度の要求に基づき、域外上場で調達した資金の回金・人民元転の真实性審査を強化する。真实性を証明する書類の確認は、外商投資企業の外貨資本金人民元転の関連規定を参照の上、執行する。人民元転は、目論見書に挙げられた使途に合致しなければならない。調達資金を超える部分或いは目論見書の使途に合致しない部分については、別途、人民元転後の使途に関する董事会の決議を提出しなければならない。人民元転後相手先口座に支払うべき資金は、自らの人民元口座に滞留させてはならない。

六、域内機関と個人の域外特別目的会社設立の管理を強化し、規定に違反する企業と個人に対しては処罰する。

七、規定に違反する銀行に対しては厳格に法律に従い処罰する。銀行は、法律に基づいて顧客取引の真实性と外貨収支の一致性に対する審査を強化しなければならない。銀行は外貨管理規定に違反し、違法資金の流入を招いた場合、外貨管理局は銀行に対し、法律に基づき、罰金、関連業務の取扱停止、違法行為の公表などの処罰を行う。併せて、直接責任を負う高級管理人員の関連責任を追究する。

本通知は発布日より実施する。各分局、外貨管理部は、本通知を受領後、速やかに所轄地域内の中心支局、支局、銀行に転送しなければならない。各中資外為指定銀行は、本通知を受領後、速やかに分行・支行に転送しなければならない。執行の際に発生した問題については、遅延なく外貨管理局にフィードバックしてください。

連絡先：010-68402295，68402450，68402366

【日本語仮訳：三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 企画部調査課
(株)三菱東京UFJ銀行 国際業務部 海外業務支援室】

- ☞ 弊行が行った日本語仮訳はあくまでも参考に過ぎず、中国語原文が基準となりますので、ご注意ください。
- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくごお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わる事務案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司企画部調査課

北京チーム：北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先：邢燕燕 TEL 010-6590-8888 ext.233
上海チーム：上海市浦東新区陸家嘴環路1233号匯証大厦20階 照会先：張亜秋 TEL 021-6888-1666 ext. 4250